

人と動物が共生したよりよい社会をめざして

9月20日～26日は

動物愛護週間

●問い合わせ 環境保全課 (☎34-3267 ④34-0400)



ペットも あなたの大切な家族です

動物が、地域や家族の一員として暮らすために、これだけは守ってほしい飼い主の責務があります。

- 動物の習性などを正しく理解して飼う
- 動物による感染症の知識をもっと飼う
- 最後まで責任をもって飼う
- 繁殖制限（避妊・去勢手術の実施）に努める
- 鑑札や迷子札を付けて、飼い主の表示をする

犬の無駄吠えは 迷惑です

犬には適切なしつけをして、周囲に迷惑をかけないように配慮が必要です。

犬が吠えるのは本能ですが、必ず理由があります。無駄吠

えをさせない工夫をしましょう。

早朝や夜などに吠える犬は、特に近所迷惑になります。玄関先に入れるなど、配慮をしてください。

散歩のマナー、 守れていますか

犬の散歩のときにはフンを片づける道具を持参し、必ず持ち帰りましょう。フンの放置は絶対にやめてください。犬の放し飼いは大変危険です。散歩中は必ず引き綱（リード）をつけましょう。

猫を増やさないためには

猫を増やさないためには、現在、猫を飼っている方が避妊・去勢手術をして、終生飼っていることが基本です。飼

は責任を持ち、絶対に捨ててはいけません。

飼い猫には、首輪や迷子札など身元のわかる表示をしましょう。

また、病気や事故から守るためにも、室内飼いを勧めます。

飼っていた犬または猫を
どうしても飼えなくなっ
てしまったとき

犬や猫を飼えなくなってしまうときは、責任をもって新しい飼い主をさがしてください。それでも新しい飼い主を見つけれないときは、松本保健福祉事務所（☎40-1943 ④47-9293）へ相談をお願いします。



災害への準備はできていますか？

災害時にペットの安全を 確保するための“備え”を！

- ①普段から、ケージや多くの人に慣れるようにしつけをしましょう。
- ②万が一、ペットと離ればなれになったときのために、首輪に鑑札や迷子札をつけておきましょう。
- ③動物用避難袋を用意しましょう。
避難袋の中には首輪、キャリーバッグ（ケージ）、リードや、3～5日分の食事と水、服用している薬を備えておきましょう。
- ④はぐれてしまったときのために、ペットと家族と一緒に写った写真や、名前、病歴、飼い主の連絡先などを書いた手帳を準備しておくことも効果的です。

野良猫に餌を与えている方へ

野良猫に餌を与えることは、飼い主になることです。多くの猫が集まって、フン・尿などでご近所のトラブルにならないよう、野良猫には餌を与えないようにしましょう。

なお、野良猫に一定のルールの中で餌を与え、避妊手術やトイレのしつけを行い、自然な減少を図る「地域ねこ管理活動」を行っているボランティア団体の活動があります。

地域とボランティアと市が協力して行っている「地域ねこ管理活動」にご理解とご協力をお願いします。

